

2住第 182 号
令和2年10月21日

長野市住宅対策審議会
会長 高村 秀紀 様

長野市長 加藤 久雄

栗田従前居住者用住宅の活用方針について(諮問)

栗田従前居住者用住宅の活用方針について、長野市執行機関の附属機関の
設置等に関する条例第2条別表の規定により、貴審議会の意見を求めます。

諮問の要旨

- 栗田従前居住者用住宅については、長野駅周辺第二土地区画整理事業の施行に伴い、住宅を失うなど住宅に困窮する方等に賃貸し、事業の円滑な推進を図るため、平成8年に建設されたが、事業の進捗により、空き部屋が増加してきていることから、事業の完了を見据え、空き部屋の有効活用を図りたい。
- 低額所得の高齢者や子育て世帯、令和元年東日本台風の被災者等の住宅確保に配慮が必要な方が、安心して暮らすことができる住まいとして提供したい。
- 審議会において、令和2年12月までに答申をまとめていただき、令和3年3月市議会に条例の制定を提起したい。